

件名：【メルマガ 9 月号】 Japanaroo 2022、日本への入国手続き、在留状況確認調査のお願い、2023 年度教科書の申込受付開始、詐欺の注意喚起、にほんごよみきかせ会、現代美術展他

在シドニー日本国総領事館 メールマガジン 第 214 号 (2022 年 9 月号)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 2 新型コロナウイルス関連情報（ワクチン、日本への入国手続きほか）
- 3 領事情報（コフスハーバー領事出張サービス、在留届と「たびレジ」、在留状況確認調査への協力をお願い、在外選挙人名簿登録）
- 4 教科書配付・申し込み受付
- 5 治安・安全情報（NSW 州警察長官への訪問のご報告、「Hi Mum 詐欺」）
- 6 Japanaroo2022（ウェブサイト・SNS、JAPAN EXPO、チャッツウッド日本祭り）
- 7 日本文化関連行事（にほんごよみきかせ会、現代美術展）
- 8 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのウェビナー）
- 9 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集
- 10 休館日のお知らせ（9 月及び 10 月）

1 総領事通信・総領事館公式 SNS

（1）在シドニー総領事通信のご紹介

○在留邦人の皆様、9 月下旬に当地在勤を終え、帰国することとなりました。帰国に際してのご挨拶は、追って総領事通信に掲載させていただく予定です。3 年近く、70 回の長きにわたり総領事通信をご覧いただきありがとうございました。在シドニー総領事・紀谷昌彦

○第 70 回 Japanaroo 2022（8 月 24 日掲載）

Japanaroo 2022 が、いよいよ 9 月 3 日（土）から 11 日（日）まで開催されます。既に、シドニー市内ではプレイベントが始まっています。Japanaroo の開催と継続を通じて、日豪交流・協力に関わる幅広い分野の団体や企業が、既存の枠を超えて出会い協働する持続可能な場、すなわち「日豪コミュニティ」が生まれれば、日豪交流・協力が更に進展するのではないかと思います。Japanaroo 2022 が、「日豪コミュニティ」の形成と発展、それを通じた

幅広い日豪交流・協力の進展につながるよう、関係者一同、楽しく取り組みたいと思います。
皆様も是非ご参加いただければ幸いです。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_70newsJ.pdf

○第 69 回 シドニーでの終戦記念日（8 月 19 日掲載）

8 月 15 日、シドニー市内中心部のマーティンプレイスに 1929 年に設置された戦没者慰霊碑で、戦争関連の主要式典が開催されました。ビーズリー NSW 州総督は式辞の中で、戦後の和解について取り上げ、日本の総領事がこの式典に参列していることに言及しました。8 月 17 日、紀谷総領事は来月下旬予定の離任に先立って NSW 州総督府でビーズリー総督への離任表敬を行い、一昨日の式辞での紀谷総領事への言及をはじめ、これまでの総督の日本に対する様々な配慮に対して謝意を伝達しました。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_69newsJ.pdf

○第 68 回 「日豪関係の精神的故郷」を支える人たち（8 月 11 日掲載）

8 月 5 日のカウラ脱走 78 周年慰霊式典に出席しました。第二次世界大戦中に約 1,100 名の日本人戦争捕虜がこの地に収容され、1944 年に集団脱走して日本人戦争捕虜 234 名、豪州人兵士 5 名の犠牲者が出ました。戦後、この地に日本人戦争墓地や日本庭園が設置され、日豪高校生の留学交流や日本文化行事も行われるようになりました。戦中・戦後から今日に至るまでの日豪の歴史を記憶し、それを愛情あふれる交流の物語に創り上げているのは、各種の式典・行事を実施し交流を担っているカウラの人たちの温かい気持ちによるものです。彼らに心からの感謝を伝え、その活動を後押ししていきたいと思います。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_68newsJ.pdf

（2）総領事館公式 SNS：日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

（紀谷総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

（総領事館公式 Facebook）

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

（総領事館公式 Instagram）

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

2 新型コロナウイルス関連情報（ワクチン、日本への入国手続きほか）

コロナ規制やワクチン情報、日本への入国手続き等について、当館の領事メール、当館や州政府のウェブサイトで最新情報をご確認いただきますようお願いいたします。

(1) 当館 HP

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(2) ワクチン関連情報 (NSW 州及び北部準州在住者用)

ブースター接種等の最新情報を掲載しましたので、よろしければご参照ください。

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20220801covid_vac.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220801covid_vac.pdf)

※予防接種に関する判断に際しては、上記リンク先に掲載した政府当局のウェブサイトなどを参照し、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただくとともに、最新情報をご確認ください。

(3) 日本への入国手続き

○出国前検査証明提出の見直しについて

現在、全ての日本への入国者に対して出国前 72 時間以内の検査証明の提出が求められていますが、9 月 7 日 (水) より、有効なワクチン接種証明書 (注: 有効なワクチンを 3 回目接種済みであることが必要) を保持している場合は、出国前 72 時間以内の検査証明の提出を求めないこととされます。詳細は以下 URL よりご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20220825mizu31.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220825mizu31.pdf)

(水際対策に係る新たな措置について / 厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

(出発前検査証明について)

※豪国内で検査証明が取得可能な検査機関の情報も掲載しています

https://www.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/pcrtestingjapanese.html

(空港での検疫手続きの事前登録 (ファストトラック) について)

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

3 領事情報 (コフスハーバー領事出張サービス、在留届と「たびレジ」、在留状況確認調査のお願い、在外選挙人名簿登録)

(1) 領事出張サービス実施のお知らせ (コフスハーバー)

9 月 16 日 (金) にコフスハーバーにおいて領事出張サービスを実施しますのでご利用ください。日程や実施場所についての詳細は、以下リンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220722cfs.pdf>

このほか、本年度中にダーウィン、アリススプリングス、ユララ、ニューカレドニア・ヌメアの領事出張サービスを予定しております。

(2) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出す

ることが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。

在留届は「インターネットによる在留届電子届出システム（ORR システム）」を利用した電子届出が可能です。この度、書面で在留届を提出済みの方も、この ORR システムを使用しての帰国、住所変更などの届出をご利用いただけることとなりました。詳細は以下の URL よりご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL よりご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（３）在留状況確認調査への協力をお願い

本年も例年同様、10 月 1 日現在における「海外在留邦人実態調査」を実施します。

同調査の一環として、在留届を提出いただいた皆様を対象に、災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報等が迅速に行えるよう、在留届に記載の内容を最新のものとするための確認調査として、在留届にメールアドレスの記載がない方や、メールアドレス変更により当館からの領事メールが届いていない方を対象に、電話及び郵送による確認調査を実施しております。当館からの連絡があった際には、ご回答いただければ幸いです。

（４）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。当館にて登録申請をされる場合、3 か月以上継続して当館管轄区域内に居住していることを確認する必要がありますが、すでに在留届を提出されている場合は在留届により確認が可能ですので、パスポートを持参の上、ご来館いただければ登録が可能です。

この度、在外選挙人名簿登録の際の本人出頭を免除する特例措置が設けられました。条件を満たす方は、来館いただくことなく在外選挙人登録申請ができます。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/document/japanese/consul/20220609senkyo.pdf

申請後、在外選挙人証を交付するまでに2か月程度を要します。選挙日程が決まり、選挙に対する関心が大きくなった時点からでは登録が間に合わない恐れがありますので、今後の国政選挙に備えて、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下のURLよりご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

4 教科書配付・申し込み受付

(1) 2022年度小学校後期用の配付

2022年度小学校後期用教科書は、新型コロナウイルスの影響により日本からの教科書の到着が遅れる可能性がございます。教科書が到着次第、領事メール及び当館ホームページ新着情報にて改めてご案内差し上げる予定です。

【対象】小学1～5年生（申請期間中にお申し込みいただいた方）

(2) 2023年度小学校前期用及び中学校通年用教科書の申込受付開始（申請期間は9月30日（金）まで）

2023年度小学校前期用及び中学校通年用教科書の申込みの受け付けを、当館ウェブサイトにて開始しました。申請期間は9月30日（金）までです。対象は、小学1～6年生及び中学1～3年生です。教科書配付を受けられる対象者は、海外に居住している義務教育学齢期の子女で、日本国籍を持ち（重国籍者を含む）、海外に長期滞在する子女、あるいは永住者で将来日本で教育を受ける意思を持つ方です。「特別支援学校用教科書」や「拡大教科書」が必要な方も下記サイトにて申請頂けます。

○当館ウェブサイト（教科書申請）

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html

5 治安・安全情報（NSW州警察長官への訪問のご報告、「Hi Mum詐欺」）

(1) NSW州警察長官への訪問

8月1日（月）、紀谷総領事はシドニー日本クラブ（JCS）、シドニー日本人会（JSS）、シドニー日本商工会議所（JCCI）の代表とともにNSW州警察のカレン・ウェップ長官を訪問しました。

懇談において長官は、多文化社会における治安維持の重要性を強調した上で、日本人コミュニティに対する支援の継続を約束するとともに、日本人コミュニティからの意見や要望等を積極的に受け入れたいとの姿勢を示しました。総領事館では、邦人の皆様からお寄せいただくご意見ご要望を、今後も引き続き積極的に届けてまいります。

○NSW州警察長官への訪問（総領事館の行事）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_consul_generals_gallery.html

(2) NSW 州警察：「Hi Mum 詐欺」への注意喚起

NSW 州警察では最近、同 HP にて「Hi Mum」詐欺への注意喚起を行っており、本年中の被害総額は 200 万ドル以上になるものと見込まれています。犯行の手口は日本の「オレオレ詐欺」と非常に酷似しており、息子もしくは娘を名乗る犯人がターゲットとなる高齢者にショートメッセージ等を送信し、うっかり騙された高齢者の方に金銭を振り込ませるものです。

主なターゲットは現在のところ高齢のオーストラリア人であり、当館では邦人の方が被害に遭われたケースをこれまでのところ把握しておりません。ただ、今後はターゲットが外国人へと拡大することも否定できませんので十分注意が必要です。普段から電話等でやりとりする相手の本人確認を行うなど、被害に遭いにくい習慣を身につけることは被害予防に大きく役立ちます。また、誤って振り込んでしまった場合には直ちに警察、銀行に通報してください。

○NSW 州警察による注意喚起

<https://www.police.nsw.gov.au/news/article?id=102620>

6 Japanaroo2022 (ウェブサイト・SNS、JAPAN EXPO、チャッツウッド日本祭り)

(1) Japanaroo2022 ウェブサイト・Facebook・Instagram

9 月 3 日 (土) から 9 月 11 日 (日) まで「Japanaroo2022」がシドニー及びその他の地域で開催されます。「Japanaroo」は、日豪間の交流と協力を、文化、食、観光、教育、就職、スポーツ、技術・イノベーションなど分野を超えて推進するために年次行事を開催する、新しい官民連携イニシアティブです。昨年は「Japanaroo 2021」「Japanaroo+」を開催し、豪州における日本の存在感を高めるとともに日豪の交流と協力を促進することができました。

Japanaroo 公式ウェブサイトからは、30 以上の団体が主催する各種イベント等の詳細が確認できます。

<https://japanaroo.com/>

また、Japanaroo 公式 Facebook や Instagram 上でも様々な情報を提供していきますので、是非フォローください。

<https://www.facebook.com/Japanaroo/>

<https://www.instagram.com/japanaroo/>

なお、Japanaroo2022 に関するお問い合わせは電子メールアドレスでお願いします。

info@japanaroo.com

(2) JAPAN EXPO

Japanaroo2022 のオープニングイベントとして、9 月 3 日 (日) 10 時から 16 時まで JAPAN

EXPO がシドニー大学 Great Hall で開催されます。30 以上の団体が、物産、観光、文化などについて出展やプレゼンテーションをする予定です。紀谷総領事も開会式に参加予定です。また、同日夜 19 時から 21 時までは、Okinawa Festival が開催され、沖縄の伝統舞踊や音楽を楽しむことができます。

<https://japanaroo.com/program/lifestyle/j-culture-sydney-4/>

(3) チャッツウッド日本祭り

シドニー日本クラブ (JCS) では、2015 年から Chatswood で、毎年多くの方々にご来場いただいて日本の祭りを開催しています。文化交流イベントとしてシドニー北部地域では最大規模のイベントです。今年も多くの日本人をはじめ、オーストラリア人の方々の参加を願っています。当日は、飲食屋台や出展ブースも多く並び、ステージではパフォーマンスが行われます。

【イベント名】Matsuri Japan Festival in Chatswood 2022

【日時】9 月 10 日 (土) 11:00~18:00

【会場】Chatswood Mall (Chatswood 駅前遊歩道)

【主催】シドニー日本クラブ (Japan Club of Sydney)

【協賛】Multicultural NSW

7 日本文化関連行事 (にほんごよみきかせ会、現代美術展)

(1) にほんごよみきかせ会

国際交流基金図書館にて、にほんごよみきかせ会を開催いたします。お月見をテーマにしたお話と簡単な工作をご用意します。また館内には約 1,250 点の児童書コレクションがあり、貸出利用できます。貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。

【日時】9 月 10 日 (土) 14:30~15:30

【予約】不要。参加者多数の場合は先着順で人数制限を行います。

【主催】国際交流基金シドニー

【共催】豪州けい (「敏」の下に「糸」) 生語研究会

【イベント情報】<https://jpf.org.au/yomikikase/>

【貸出カード案内】<https://jpf.org.au/library/borrowing/>

(2) Storymakers in Contemporary Japanese Art 展

国際交流基金にて、ストーリーテリングをテーマにした現代美術展が開催されます。本展では、鴻池朋子、東恩納裕一、大小島真紀、高田冬彦、蓮沼昌宏による映像、彫刻、絵画作品などが展示されます。アーティストの個人的な素材との対話や身体的な感覚をもとにした出展作品は、古くから親しまれてきた物語に新たな命を吹き込み、世界を構成するあらゆる

るものたちの声に耳を澄ますように皆さんを誘います。

【日程】7月29日（金）～1月28日（土）

【会場】国際交流基金（Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008）

【料金】無料

【主催】国際交流基金

<https://jpf.org.au/events/storymakers-in-contemporary-japanese-art/>

8 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのウェビナー）

国際交流基金では、NSW 大学と共催にて、日本語を使う子どもたちのための日本語教育をテーマに、保護者や教師を対象としたオンラインセミナー（ウェビナー）シリーズを実施しています。

○シリーズ第11回「パネル・ディスカッション - 国際結婚家庭で育つ（「敏」の下に「糸」）生語のこどもたちのオーストラリア人保護者の考えを聞く」

【日時】10月15日（土）16:00～18:00

【内容】豪州各地域より、国際結婚家庭のオーストラリア人保護者をお招きし、けい（「敏」の下に「糸」）生語としての日本語とともに成長しているこどもたちのことをみなさんと考えます。ぜひご参加ください。

【料金】無料 ※事前申し込み必須

【申し込み】下記のウェブページより9月16日～10月10日の期間に申し込んでください。

<https://jpf.org.au/japanese-as-community-language/>

9 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集

当館管轄地域にある以下の学校では、日本語教師を募集しています。日本語補習授業校・日本語学校は、当地の日本人の子どもたちの日本語教育に大きく貢献されています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://www.jams.tv/classifieds/jobs/13046>

○ホーンズビー日本語学校

<http://www.hornsby.japaneseschool.org.au/hiring.html>

10 休館日のお知らせ（9月及び10月）

土日及び以下の日は休館いたします。

○9月19日（月）敬老の日

○10月3日（月）レイバー・デー（NSW州の休日）

○10月10日（月）スポーツの日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

（停止） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html